

平成27年度 第1回 淀川区子ども教育会議 議事要旨（公開）

日 時 平成27年9月2日（水）19:30～21:00

場 所 淀川区役所 5階 503会議室

出席者 委 員：別添名簿の通り

事務局：淀川区担当教育次長 榊 正文
淀川区教育担当部長 渋谷 靖
淀川区教育担当課長 榊原 幸一
教育政策課 担当係長 林 良枝
教育政策課 係員 福田 恵
淀川区役所 保健・子育て支援担当課長 鳶岡 理恵
大阪市立十三中学校 校長 森 健
大阪市立神津小学校 校長 山野 誠二

傍 聴：1名

議題1 淀川区子ども教育会議について

（事務局より説明）

淀川区子ども教育会議は、分権型教育行政への転換の方針が示され、区独自で教育課題へのアプローチが可能となったことに伴って発足したものである。

この方向性はそもそも、市教育委員会が500校以上をマネジメントするには限界があるという問題意識から発想されたものである。ただし、ただし、分権型教育行政において、区長の教育への関与は抑制的であり、バランスに配慮している。

めざすのは子どもの健やかな成長であり、その過程における主役は学校の先生。それをモニタリング、サポートしていくのが分権型教育行政を担う区の役目である。よって、子ども教育会議で提出された意見が、次年度の予算編成に影響するなど、大きな意味あいがある。

（委員より意見）

○区政会議との位置づけの違いは何か。

（事務局）

現在整理中であるが、区政会議は条例設置であり、区の予算や運営方針についての議論をする場として設置されている。それに対し、当会議にはそのような拘束はない。教育関連施策の立案段階から参画いただき、広く浅く様々な議論をいただく場と考えている。

議題2 子どもの生活習慣の改善にかかる取組について

(事務局より説明)

淀川区は、睡眠習慣改善に区を挙げて取り組んでいきたいと考えている。これに向けて、区と小中学校長で組織する教育行政連絡会のなかで、区の指針をまとめてはどうかということで了承をいただいた。

指針の内容は、区全体では、就寝時間の目標など取組の大枠を定め、具体的な取組の進め方については、各学校に委ねる形である。学校の先生の負担感や、子どもの生活実態など、学校ごとの実態に応じて取組を進めていただきたいためである。その上で、区は、各学校の状況をモニタリングする。

2学期中から取組を開始し、年度末まで取組を継続。その状況を報告いただき、次年度に生かしていきたいということで、教育行政連絡会で議論し一定の合意を得た。

取組を実施する課題として、家庭に入り込むことのむずかしさと、先生の負担感という2つの課題があると認識している。この点に関してご意見いただけないか。

(委員より意見)

○区PTAとしても、子どもの睡眠に関する課題は重視してきた。淀川区のPTAが淀川区の教育課題について話し合った際、保護者の思う家庭内での教育課題として、スマホやゲームへの依存を問題視する声が大きかった。学校と家庭の連携がキーとなるが、どのように課題を家庭へ落としこんでいくかが課題である。

○家庭つまり保護者への意識づけが大事なので、まずは講演会に受講者を集めること。

○子どもの自身の気づきも大事。睡眠に関する調べ学習、発表の場など、子どもが自ら睡眠の重要性について気づけるような機会を与えられないか。

○ネットを敵視せず、ネットを通じ子どもがみずから学習するような教材ができないか。

○保護者の意識改革もちろん重要だが、子ども本人の意識改革も必要。

(事務局)

学校の教員の負担感という課題についての意見をいただきたい。(区)

家庭の問題が学校に押しつけられているようなケースもあり、教師の負担は現在大変なものがある。(校長)

(委員より意見)

○民生委員や、主任児童委員がそういった役割を担っていたりする。集団登校を実施しているところもある。

○地域に学校をサポートしてもらうことよりも、まず自覚すべきは保護者ではないか。保護者がまず保護者としての責任を果たすことが先決。睡眠習慣にしても、まず保護者の意識を変えることが必要。

(事務局)

子ども、保護者、両方に対する働きかけが重要という意見を承った。

今後も委員の方にはご協力をお願いする。